

最近の社会情勢から考える子どもたちの問題

——子どもをどう理解し、どう関わるか——

桑原義登

一 自己紹介からの問題提起

(一) 障害児施設での体験

【障害にとらわれないで共通点や健康な部分を見ていく】

私は主に子どもたちの臨床心理を専門としていますが、このような仕事に就きたいと考えるきっかけは学生時代に視覚障害児施設に下宿したことから始まります。

そこで初めて障害児と接したわけですが、眼球突出と眼球振動がある子どもが出迎えてくれたときには正直ショックを受け、強い違和感を感じました。慣れるに従い違和感はなくなりましたが、最初の間は「目が不自由であるので教えてあげたい」という気持ちが強かったと思います。しかし、夜中に図書館の暗闇で点字に訳された辞書を引きながら教師になることを目的に勉強している学生の熱意ある姿に出会い、「教えられたり励まされているのは私の方ではないか」と思うようになりました。六年近くその施設に居ましたが、後半では目が見えないことへの意識は少なくなり、同じ人間としてのつきあいが始まっ

たような気がします。

ベンジャミン・スポックは障害児と接する本質について「障害のある子どもと障害のない子どもが違う点をあげなさいと言われると、非常にたくさん相違点をあげることができる。しかし、同じ点をあげなさいと言われると、それは余りにも多すぎて共通点を数えあげることとは不可能である。」と言っています。我々は障害や困った問題があるとその部分だけに目がいき過ぎてそのことにとらわれてしまい、大切な本質を見失うことがあることを確認しておきたいと思います。

臨床現場で、不登校の子どもにもたくさん接してきましたが、不登校にとらわれて原因を探っている間は、家族関係の問題を指摘することがあっても、問題の解決に結びつかないことに気づくようになりました。反面、不登校に触れずに子どもたちの趣味や得意とする健康な部分に関わっていくことにより元気になっていくことが多かったのです。

障害児との関わりを通して障害や問題の大変さを理解しながらも、そのこと以外の生きていく上で大切な所に目を向けていくことの重要性を教えられたと思います。

社会情勢でも宗教・思想・人種等の違いでの対立を多く見ますが、対人関係を築いていく上で、相手の共通点や長所を見ていくことが大切だと考えます。

【情報を把握して将来を見通した支援の重要性】

子どもが社会に巣立ってから園長に現況報告に来ますが、やんちゃで叱られていた子どもの方が成功しており、まじめで先生の言う通りしていた優等生の子どもが失敗していることが多かったのです。

社会に出た場合は障害のない人に手助けを求めることが必要でありますが、優等生タイプは気を遣いすぎて頼みにくい面やだまされることが多いようです。反面、やんちゃで叱られていた子どもは物怖じせずに行動してきたので、社会性に長けていて、うまく対人関係を気づいていたようです。

亡くなられた河合隼雄先生は晩年、カウンセリングについて「最近ではカウンセリングの中でしつけを考えなければならぬことが多くなつた」と言い、ドイツの子育ての話がなされたことがありますが、日本では子どもが悪いことをすると、叱られて「ごめんなさい」というパターンを習得させられていますが、ドイツでは叱る前に「なぜ、そういうことをしたのか」を時間をかけて聞くとのこと。その理由は「悪いことをしても自分の考えを相手にしっかりと伝える子どもでなければならぬ」とのことです。

最近、日本人が外国で交通事故を起こして、すぐに「すみません」と謝つたために、必要以上の賠償責任が発生したという話や、外国との交渉で自分の意見をきちんと主張できない問題を指摘されることを聞きます。

子どもが将来どのような社会環境で生活していくかを考えたうえで、しつけや教育をしていかなければならないと考えます。

その当時の施設は地域社会との交流が少なく、施設の中だけで適応できるよい子を育成してきたのだと思います。私達も現状にとらわれず、大きく変動している社会の情勢を把握して、将来の見通しをもつ中で子育てを考えていかなければならないと思います。

(二) 生活保護のケースワーカー

【ケースの背景の理解と社会資源の活用】

農学部を卒業後、教育専攻科で教育心理学を学び、いずれは児童福祉施設を運営したいと考えていましたので、法律や制度を学べる地方公務員としての生活保護ケースワーカーを希望しました。生活保護の適用を決めるには他法優先と言つて、まず、申請者が活用できる法律や制度がないかを確認し、地域社会の資源や援助できる人材がないかを詳しく調べます。生活保護を決定しても、法律や制度を活用して自活していけるための計画を立てます。

私は母子生活支援施設等でカウンセリングなどの臨床心理学的支援をしています。この人はどのような問題やニーズをもっているのかという背景を考えて、活用できる制度や資源を確認したうえで支援を行います。経済的に困窮して生活できない状態やいつ夫からの暴力を受けるかを心配している中でカウンセリングはできないからです。

常に対象者の置かれている立場や背景を分析して、自分の立場で「何ができるか、何をしなければならないか」を考える必要があります。他に活用できるものがあれば紹介したり連携しながらやっていく

ことが大切だという考え方を学んできたと思います。

(三) 児童相談所

【専門職種による協働作業】

その後、児童相談所で心理判定員という心理専門職に長くいました。ここでは児童福祉司というケースワーカー、児童指導員及び精神科医などの専門職による協働業務の仕方を学びました。クライエントに対応するには心理職だけでできることには限りがあります。相談に来た方のニーズに合わせて自分の役割や専門性を確認しながら他の専門職への期待や協力をしあつて行くことが大切だと思います。

(四) 臨床心理士・スクールカウンセラー・大学教員

【臨床心理士の立場と学校の立場の違い】

その後、「臨床心理士」の資格を取得して職能集団としての臨床心理士の業務が忙しくなり、県行政の中では限界を感じるようになりました。また、子どもの問題行動の増加をくい止めるために、学生に現場の状況を伝えていく必要があると考えて大学教員を希望しました。大学ではいじめ・不登校・非行・虐待などの児童臨床心理学や精神分析学などを担当しています。

大学教員になっても現場の臨床経験が大切なのでスクールカウンセラーを三年間していました。この制度は学校の中に初めて教師以外のところの専門家と言われる臨床心理士が入ったことから「学校の国際化」とも言われています。

学校の教師は、集団や社会に適應するように指導・教育しなければ

ならない意識が強いようです。教員は「Doingの世界」にいるとも言われています。一方、臨床心理士は一人一人の子どものところを受容し、整理しながら自己決定を促していきます。主体や責任を子どもにおいており、指導するよりもありのままを受け入れて支援するために「Beingの世界」にいるとも言われています。

いじめられた子どもが相談に来た場合、教師は事実関係を確認していじめの原因や指導・教育方法を考えます。臨床心理士は事実関係よりもいじめられた子どものつらい気持ちに寄り添いながら弱音を言える関係を重要視します。子どもを見る角度が違うわけですが、両方のアプローチにより子どもが成長する思います。

【カウンセリングとソーシャルケースワークの関係】

カウンセリングはクライエントの心の中の葛藤を整理することにより、人間関係をつなぐ作業であります。ソーシャルケースワークは周囲や社会への働きかけにより人間関係をつなぐ作業であると思えます。

いずれも、人と人との関係をつなぎ、信頼関係と居場所を形成することにより、子どもの成長を促すために有効な作業だと考えます。

二 相談の事象から見える特徴

(一) いじめ

① 幼児期のいじめの特徴

幼児期から小学校低学年での相談では、「ものの取り合い」などはいじめととらえて親が介入しすぎることが多いように思います。

本来、この時期はものの取り合いなどを通して順番を待つことや分配することを学ぶ必要があります。また、その過程でこころと身体の痛みを経験して、たくましく成長するとともに、相手に対応する加減の仕方を学んだり、いたわりのこころが育つ大事な時期でもあると思います。最近では、少しのことで自殺まで至る傷つきやすい子どもや相手を傷つけても平気でいる子どもの存在が気になります。

保育所などで「仲良くしましょう」という目標を掲げていますが、本当は「けんかの体験を通して仲良くしましょう」と考える方が望ましいとも考えます。

大人の介入により子どもが人権や命の大切さを学ぶ機会を奪っているのではないのでしょうか。

② 個性に対する考え方の問題

体格や性格等で個性を持った子どもがいじめの対象になることが多いようです。本来、子どもは一人一人が個性をもった存在として尊重されなければならないと考えますが、いじめの背景には個性を尊重しない社会的背景があると思います。

③ 防衛機制としての考え方

いじめられる子どもの中には自分のもっている弱さを見つけ、そのことを攻撃することにより自分の立場を守っているように思われます。これは「投影」という防衛機制であり、いつも勉強のことで叱られている子どもが、自分よりも勉強のできない子どもを探して攻撃することにより、心理的均衡を保っている状況でもありません。

私も自分の子どもに叱っているときは、自分と同じような欠点を子

どもの中に見てそうならないように注意しています。結局は私自身にそのことに対する自信がなく自分の立場を守るために叱っていることを反省することが多いです。

④ 子どものSOSがなぜ伝わりにくいのか

いじめられていることが親や教師に伝わらなくて、追いつめられているケースをカウンセリングでもよく見かけます。子どものSOSが伝わりにくい背景には次の二つが考えられると思います。

まず、親も教師も子どもと相互に交流する機会が少なくなったことにより、子どもの心理的状况を察知することが困難になったと考えます。家庭では自分の部屋にいることが多く、学校でも教師が子どもと自由時間にふれあう機会が少なくなっているようです。

次に、いじめられたつらい気持ちを訴えても弱音を受け入れてもらえない状況が多いと思います。頑張れないので相談に行っているのに頑張ることを要求されてやり場のない状況に置かれている子どもがいます。学生相談でも親を悲しませたくないのに、親に相談ができない人が非常に多いです。

最近では、両親とも働いているのでストレスが家庭に持ち込まれ、こころにゆとりがなくなっているようです。家庭は失敗やつらいことを話ができで安らげる「こころの港」であって欲しいと思います。家庭でこころが癒されて元気を回復し、外の社会で頑張れるようにしておく必要があると思います。

⑤ いじめの構造

お母さんグループでの話し合いで、「うちの子がいじめられていないか」を心配する方が多いですが、本当は「うちの子がいじめをして

いないか」を心配しなければならぬ人が多いのです。

河合先生は「いじめは集団の結束を強くするために特定の人をスケーパーゴート（いけにえの羊）にしている現象でもある」と言っていますが、いじめの成立する構造は「被害者」と加害者の関係だけでなく、クラスの中にいじめを肯定する「観衆」や「傍観者」がいるからいじめが成立するとも言われています。

この構造は同和問題を作り出してきた背景と酷似しており、いじめ問題は社会情勢を反映するものであり、社会的な人権問題としての認識が必要な課題でもあると考えます。

(二) 不登校

① 類型への理解

不登校にはいろいろな類型があるように思います。過保護な養育のために親との分離不安が強い子ども、両親間の不仲や祖母と母親の不仲を心配して学校へ行けない子ども、親の強い期待のために追い込まれている子ども、幻覚や幻聴の不安が強くなり家にこもってしまった子どもなど、いろいろな子どもを見ました。それぞれに対応の仕方が違いますが、同じようなタイプでも家庭環境や学校の考え方法及び友達の状態により支援の仕方を工夫していく必要があります。

② 強迫神経症タイプへの対応

不登校の中核は「学校へは行かなければならないと強く思っているが、そのことが負担となり一層行けなくなる」という心理的葛藤を伴った子どもであると思います。この子どもたちには登校刺激をすることでかえって追い込んでしまいます。

私はカウンセリングをするときに「Who am I?」テストをよく使います。これは「私は」につづけて思い浮かぶ文章を自由に書いてもらうものです。このテストを活用してその人の関心や思っていることの中からまず、肯定的なことを探し出します。ある不登校の中学生はほとんどが否定的な表現でしたが、一つだけ「親戚の小さい子どもと遊ぶのが楽しい」と書いていました。そのことについて話をしていくと、それまでうつむいていたのに顔を上げて生き生きと楽しそうに話をし始めました。遊び方や関わり方のアドヴァイスをしながら継続していく中で、保育所でのボランティア体験を導入しました。学校へはほとんど来られませんが、保育所へ通うことの自信からか今までは家に閉じこもっていたことやリストカットもかなり改善したケースであります。

葛藤している神経症タイプには追い込まず、学校へ行くことにこだわらずに元気になることを探して関わっていくことが必要と考えます。

③ 葛藤しないタイプへの対応

最近はまだ葛藤しないで「学校へは行かなければならない」という意識が低い子どもが多くなったような気がします。このような場合はある程度追い込んで心理的葛藤を起こしてもらってからカウンセリングにもっていく必要があります。児童相談所では子どもと努力目標を立てて、できない場合は一時保護所や施設で生活訓練をしながら頑張ってもらおう取り組みも行っています。

(三) 非行

① 学業への劣等感が多い

児童相談所では非行相談の子どもには知能検査をすることが多いですが、ほとんどが「中の下レベル」の能力であり、学力負担をとまなつた子どもです。少し遅れている子どもは精一杯頑張っても、常に標準以上への期待があるために認めてくれることがほとんどありません。認められることは人間の本能だと思いますので、認められない場合にアクティンゲアウトしてしまい、劣等感を共有する形で集団での問題行動に走ってしまうことが多いようです。

学力が低くてもクラブ活動などで認められて頑張っている子どもも多いと思います。非行に走らないためにも小さい頃からその子どもの「とりえ」を見つけて育ててあげて欲しいと思います。認められてがんばれるよりどころができると、それを守るために、また、認めてくれる人を裏切らないために自制することができるようになると考えます。

② しつけの問題

非行の子どもは、そのような問題行動はしてはいけないことをよく分かっていますが、その場面でどうしたらよいか学習されていないようです。これはしつけの問題であります。「しつけとはしてはいけないことを教えるだけでなく、して良いことを教えることが大切である」と考えます。幼児期に「人のものを取ってはいけない」だけでなく、「順番に使うこと」や「分けること」を学ぶことが大切だと思います。

また、しつけをする時期は思春期前期までが効果的で、思春期以降

にしつけることは難しいと思います。

③ 目的や課題意識をもっていない

非行の子どもと話をしていると、なぜ、そのようなことをしたのかを聞いても「分からない」と答える子どもが多く、衝動的な行動が多いようです。

衝動をコントロールするには、学業への劣等感のところ述べたように、「このことを守るために」のような目的や課題意識があると有効だと思います。

保育士の養成校にもいましたが、学力ができる人よりも「保育士にないたい」気持ち強い人の方が良い保育士になっていったと思います。目的を達成するためにはやらなければならないことや我慢することを学びながら、自分を自制して成長していくからだと思います。

カウンセリング場面では「自分に得になるか損になるかを考えて行動すれば良い」と単純化して考えることを促しています。

(四) キレル子

最近、キレル子どもが多く学級崩壊につながっているような話をよく聞きますが、キレル子どもには素質的（器質的）な障害による場合と養育環境による場合があると考えます。

① 発達障害などによる脳機能の障害

脳に障害があると自分の欲求や感情が抑制できずに衝動的な行動を起こす場合があります。発達障害の中の ADHD（注意欠陥／多動性障害）がこのような行動を取りやすいと思います。投薬の効果がある場合もありますが、障害ですので繰り返しその場面での対応の仕方を

学習する訓練と、周囲の者がこの障害の特徴をよく理解して環境を整備していくことが求められます。

② 虐待などによる反応性愛着障害等

環境要因として乳幼児期からの不適切な養育により「愛着」や「しつけ」という発達課題が獲得できていないために、人からの働きかけに対応できにくくなっている子どもがいます。虐待のような不適切な養育環境で育つと、反応性愛着障害と言われる症状が出てくるようです。虐待等により、おとなしく抑圧する子どもは自閉症と呼ばれる広汎性発達障害に似た症状になり、活動的な子どもが ADHD に似た症状になると言われています。器質障害は人や場面の違いによる変化は少ないのですが、反応性愛着障害は対人関係などの環境の変化で行動が変わるので区別がつかます。

この場合は受容的に認めることを多くして子どもが大人との信頼関係を築けるようになると改善すると言われていますが、手ごわい子どもが多いです。

(五) 虐待

① 虐待の実態

全国児童相談所での虐待相談件数は統計を取り始めた平成二年度は千百一件でしたが平成十八年度は三万七千三百四十三件と急増しています。虐待件数自体も増加していると思われませんが、児童虐待防止法の制定や改正にともない、その時期に急増していることから、虐待に対する社会的認識が進んだことも大きく影響していると考えます。

虐待の背景には不適切な養育（マル・トリートメント）層の増加や

何らかのケアが必要な子ども（チルドレン・イン・ニード）の増加があり、虐待があるかないかを決めるよりも、気になる子どもを早期に発見して支援していくシステムを構築していくことが大切であると考えます。虐待への取り組みを向上させることが、いじめ、不登校、非行などの最近の子どもの問題行動を減少させていくことにつながると考えるからです。

② 虐待の生じる考え方

【社会的基盤の弱さとストレス】

保護者の経済的な問題、対人的・性格的な問題、養育知識等の乏しさ、地域からの孤立等社会生活での基盤の弱さにストレスが加わると虐待となる考え方があります。

【「期待する子ども像」と「現実の子どもの像」とのギャップ】

保護者に「期待する子ども像」と「現実の子どもの像」にギャップがある場合に心理的ストレスが高まり虐待となる考え方。障害児への虐待などが典型的な例です。

【「幻の子ども像」による世代間伝承】

保護者自身が子ども時代虐待を受けており、そのときの理不尽な不安やいらだちのイメージが高まり、「幻の子ども像」に取り込まれ、同じような虐待を繰り返す考え方はです。

③ 虐待の発見・通告・処遇

【通告義務と通告の際の法的な守りへの理解】

国民全てに「虐待の疑いを発見した場合の通告義務」があり、子どもに関係する組織で不適切な対応があった場合の団体責任があります。が、「通告した者を明らかにしない」ことや「虐待でなかった場合に

訴えられても罰せられない」などの法的な守りにより通告を促していただきます。

【通告先と通告方法への理解】

通告先は児童相談所、福祉事務所、市町村の三方所です。現在では連携が進んでいますので怪我をしていれば病院へ通告しても良いし、傷害事件として警察に通告しても良いと思います。また、単独での通告に抵抗がある場合は、子どもが通う保育所と相談して一緒に通告すればよいと思います。通告ということばは大げさな感じがしますが、電話で相談することでも良いのです。

【処遇実態への理解】

虐待された子どもは約一割が施設に保護されて残りの九十%近くが在宅で対応していますので、地域での協力した取り組みが不可欠であることが分かると思います。

また、虐待している者について学生に聞きますと「継母が多いと思う」と言いますが、継母は一割程度しかなく、最も多いのが実母で六割以上あります。これは働きに出る母親が多くなっている中で家事や育児の負担が実母にのしかかっているからではないでしょうか。母親の負担を軽減する体制を考えていかねばならないと思います。

施設にいる虐待を受けた幼児に熊の親子の絵でお話しを作ってもらった投影法のテストをしたことがあります。「この子はだれにほめられている?」との問いに対して虐待された子どもは、虐待をした「お母さん」と答える子どもが多かったのです。虐待をされた子どもは虐待をされるのは自分が悪いからであり、「親に可愛がりたい」という気持ちが強いです。しかし現実を受け入れられないために人を信頼

できない不安定な人格が形成されていくのです。

④ 被虐待児への対応と保護者への対応

【被虐待児のトラウマへの対応】

虐待された子どもは対人関係への不信任や人格面での課題を抱えているために処遇が難しく根気強い取り組みが必要になります。

遊戯療法などで人形を鉛筆でつつきながら「悪い子はこうしてやる」と言う表現をする子どもがいます。この場合、自分のつらい状況を人形を通して訴えていると考えることができます。叱るのでなく、「お人形さんつらいねえ痛かったねえ」と言って人形と一緒にその子どもを抱きしめてあげるようなことが大切だと思います。

また、虐待する親も好きこのんで虐待をしているのでなく、虐待をせざるを得ない状況に追い詰められていることを理解することが大切と考えます。経済的に追い込まれた家庭、家庭内のストレスや養育知識の低さなどを理解して、手立てを考えていく必要があります。児童相談所などの行政機関が追い込んでいくので、地域の皆さんは虐待をする保護者の健康な部分で接点をもって受け入れていただくことが有効と考えます。

三 最近の社会情勢とこころの問題

近年、科学や文化が発展して便利になると苦勞や協力することが減り、対人関係でこころを使わなくなる傾向にあります。人格はこころの葛藤を乗り越えることにより成長します。対人関係の葛藤に対応できずに育ってきているために、虐待などの育児の問題、いじめ・不

登校・非行等の問題行動、若年層のニートやフリーター、中高年のうつや自殺などのところの問題が増加していると考えます。

そして、次のような養育機能の低下の問題にもつながっているのではないのでしょうか。

少子化の問題は、高齢化を支える担い手がなくなるこの問題でもあります。少子化の中で子ども同士が自由にふれあう機会が少なくなり、心理的葛藤を通して成長し合う機会が少なくなる問題があると思います。また、虐待・過保護・期待過剰が多くなり、そのような環境で育つ子どもたちの人格形成が気になります。

核家族化の現象により育児文化の伝承が困難となり、家族の協力や育児知識の乏しい中での子育てが問題となり、育児負担が増しているようです。

母親の就労機会が増加していますが、子どもが帰宅しても親がいなくて、職場のストレスが家庭に持ち込まれることが多くなつて、子どもの気持ちを受容しにくくなっていると思います。

昔は父親が社会的情報を持ちながら規制的機能を受け持ち、母親は受容的機能を受け持つ中で子育ての役割分担ができていたように思います。最近では情報の多様化により、その機能が混乱するとともに子育てに必要な受容的機能が欠落する家庭が多くなったように思います。

また、子育ての規範は世間が受け持ち、価値観も統一していましたが、国際化の影響もあって生き方や価値観の多様化が見られるようになりました。生き方を求めてさまざま子どもが増加しているのを見につけ、子育てをするうえで各家庭での家訓のような方針が大切な時代になつていくように考えます。

また、学力や集団への適応が優先され、個性への理解が低いことも問題となつていると思います。一人一人の違いを尊重する考え方が大切であり、障害児理解や特別支援教育を参考とした発想の転換が必要と考えます。

また、これからは市町村（地域）を中心とした時代になると思いますが、福祉の考え方に自助、共助、公助がありますが、自分で行うことや公的な支援に限界があり、お互いが協力し合う共助の考え方をもとにしたコミュニティの再構築が求められていると考えます。

四 ライフサイクルにおける主な発達課題

発達課題をどのように乗り越えるかが人格形成をしていく上で重要な課題であり、次の四つの時期の課題が特に重要と考えます。

まず、乳児期には「愛着」の発達課題があり、この時期は子どもが示す欲求に対して無条件に応じてあげることが大切であると言われてきます。愛されて育つことにより、頑張れる心よりどころを獲得できると考えます。

幼児期は「しつけ」の発達課題があり、行動の仕方を学ぶことにより集団社会で生きる力を獲得するようになると考えます。

思春期以降は「自立」の発達課題があり、社会の中で自分の存在感を自覚し、社会的貢献をする力を獲得することが大切になります。

高齢期には「円熟」の発達課題があり、残された人生を過ごす生きがいを獲得することが大切であると考えます。

乳児期と幼児期の間に「第一反抗期」が位置し、児童期と思春期の

間に「第二反抗期」が位置し、高年齢の前には「更年期」があります。これらの時期はホルモンの作用で不安定な精神状態になることに加えて、社会的ニーズが大きく変化する時期です。そのためそれぞれの時期に問題となる課題が生じやすくなり、相談機関でもこの三つの時期の相談件数が群を抜いています。

第二反抗期では、いじめ・不登校などの問題が多いのですが、このような問題が生じる背景は第一反抗期の過ごし方を確認するとよく分かることが多いのです。また、更年期での問題を解決するプロセスとして、カウンセリングの中で乳児期の愛着や幼児期のしつけなど、今までの生き方の確認作業が有効であると考えています。

ライフサイクルの中でエリクソンがもう少し丁寧に発達課題を挙げていますので、関心のある方は勉強してみてください。

五 子どもの問題行動の見方

(一) 横断的な見方と縦断的な見方

子どもの相談に來られたときに「他の子どもはしないのに、この子どもはなぜ問題行動をするのか」を訴えます。しかし、他の子どもとこの子どもは違うのでありますから横断的に比較しても意味がないことが多いのです。むしろ今までの状況から現在の状況を考えて今後を見通すという、時間的経過（縦断的な見方）により子どもの行動が理解できることが多いのです。

例えばパニックを起こしている子どもの場合、①睡眠や疲労などの生理的条件、②だれの前で起こしやすいかという対人的条件、③広

さ、高さ、場所などの物理的条件及び④好きなもの嫌いなものなどの興味や関心の条件などを設定して観察するとよく分かる場合が多いと思います。

(二) 部分的な見方と全体的な見方

問題の行動があればそのことにとらわれてしまい、その子どももっている大切な部分を見落としてしまう傾向が強くなります。それどころか問題行動というその子どもの短所（傷口）をさわり続けるために悪化する傾向が多いことに気づいて欲しいのです。不登校のところでお話ししたように不登校にとらわれず、その子どもの全体像や長所を見ていくことにより解決への道が開けてくると考えます。

(三) 診断的な見方と治療的な見方

私は医者ではないので診断よりも症状にこだわり、どうすれば症状が改善するかを考えますが、診断は治療のためになると考えますので治療のプロセスを理解するために診断を位置づけたいと思っています。診断は決めつけ的な側面があり、治療は可能性を追求する側面でもありますので、この点を十分理解して相談に來た人に説明をしていくことが大切です。

六 子どもの問題行動への関わり方

(一) 動機に重点を置いた関わり方

子どもの問題行動を解決するためには問題行動を強制的にやめさせ

るのではなく、問題行動につながる動機を確認して、動機を満足させる正しい行動の仕方をつけてもらわなければなりません。

幼児の「指吸い行動」でもおわかりのように、無理矢理指を引き抜くと、より強い力で指を吸い続けます。問題行動というのはその行動をすることにより、心理的な欲求を一応満足させているのです。

従って、問題行動はやめさせるのではなく、動機を満足させる別の行動ができるようになって解決ができると考えます。

(二) 発達や能力に重点を置いた関わり方

「子どもが少しもやる気がない」と言うことを良く聞きますが、よく観察するとやる気がないのが先でなくて、できないからやる気がなくなっていることに気づくことが多いものです。その子の能力に応じた課題を与えて、できるようにすると意欲的になるものです。

やる気がない場合はどこでつまづいているかをじっくりと確認して支援していくと意欲的になるものです。

(三) 行動に重点を置いた関わり方

母親との関わりを求めてわざと寝小便をして叱られることが多い子どもがいます。動機に重点を置いた関わり方ではかえってうまくいかないようです。そこで、寝小便が少しでも改善できればカレンダーにシールを貼って、シールがたまるとご褒美がもらえるという方法で改善させることができました。

この方法は行動療法と言って、賞罰の強化子を使いながら、段階を追って少しずつ目標に到達する計画を立てていくやり方です。

(四) 集団力動に重点を置いた関わり方

家族の関わり方により問題行動が改善することも悪化することもあります。これをシステムのにとらえて行動改善をしていくやり方があります。

不登校の背景に両親の考え方の違いがあり、子どもが生き方に混乱して動きが取りにくくなっていると感じた場合に、「毎日、両親で三十分ドライブに行つてできるだけ会話をしてその結果を報告してください」と言う指示を出すことがあります。仕方なくでも続けている内に仕事のことや姑との関係のことなどを話し合えてお互いの気持ちを理解し始め、子どもへの接し方も一貫していく場合があります。

以上のような関わり方を子どもや家庭の状況に合わせて使っていますが、実際場面ではいろいろな方法を組み合わせたりすることもあります。

おわりに

子どもに関する大変な問題が多くなってきました。皆さん方も各自で子育てのあるべき姿（理念）を確認しながら、子育ての知識や技術を学び、家庭や組織の内外で協力し合えるシステムを構築していただけることを期待しています。